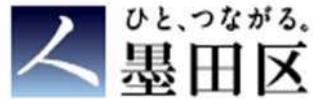


墨田区消費者ニュース

令和6年4月発行 第209号

【編集・発行】すみだ消費者センター
(墨田区産業観光部産業振興課産業振興担当)
〒131-0045 墨田区押上二丁目12番7号 TEL03-5608-1516



今さら聞けないスマホのいろいろ

アプリって何？

アプリとはアプリケーションの略で、OS上で動作するソフトウェアのことです。アプリは日常生活に便利なものが多く公開されています。有料と無料のアプリがあり、ダウンロードが無料であってもアプリの中で課金が必要なものもあります。

注意！

なかには、悪意のあるアプリも存在し、スマートフォン内の個人情報に勝手にアクセスするものもあります。利用するアプリは信頼できるアプリケーションマーケットからダウンロードし、常に最新の状態にアップデート（更新）をしましょう。

ギガって何？

ギガとは、GB(ギガバイト)の略でデータのサイズを表す単位です。ウェブサイトの閲覧や動画や音楽の視聴、オンラインゲーム、メッセージアプリの送受信の際に通信料が発生し、通信料は通信時間ではなくデータ量で変わります。

注意！

動画の視聴やゲームなどには、多くのデータ量が必要です。自身の利用目的にあったデータ量の料金プランを選びましょう。

〇〇Payって何？

スマホ決済などと呼ばれる、新しい電子決済サービスで、現金ではなく、スマートフォンで支払いを行うことが可能です。スマートフォンに表示させたバーコードを店舗で読み取ってもらうか、店舗のQRコードを自分で読み取って支払う「コード型」と、スマートフォンを読み取り機にかざすことで利用できる「非接触型」があります。

トラブルなく利用するために

- 契約時にはサービス内容、契約先の事業者名、契約内容、利用料金、解約条件などを確認しましょう。
- パスワードロックや指紋認証、セキュリティソフトの導入などの対策を行いましょう。

（東京くらしねっと・消費者センターだより資料より）

おかしいなと思ったら一人で悩まず、
まずは、すみだ消費者センターに相談しましょう。
(電話03-5608-1773)



消費者センター相談窓口から

美容クリニックでカウンセリングを受けたら 高額な施術を勧められた！

【相談事例】

顔のシワが気になり、美容クリニックのホームページでカウンセリングの予約をして出向いた。カウンセラーから、「ボトックスとヒアルロン酸を同時に注入した方が効果がある。90万円だが今日契約すればモニター価格になる」と勧誘された。

モニターは嫌だしバイト生活で支払えないと言ったが、「医療ローンを組めば毎月の支払いは数万円なので収入が少なくて大丈夫。美容整形にお金をかけたほうが良い。いま施術できて1回で終わる」と言われた。ローン申込書に記入する際、バイトでなく正社員として収入を多く書くよう指示された。嘘を書くことに抵抗があったので申し込まずに帰宅したが、今後美容医療サービスを契約する際の注意点を知りたい。

【アドバイス】

近年、美容医療サービスの相談が多く寄せられています。話を聞くだけのつもりが当日の施術を勧められ、考える時間が与られないケースが見られます。またメリットばかりを強調し、リスクや副作用の説明がないこともあります。

美容医療は不要不急の治療で、多くの場合緊急性がありません。当日施術を勧められても契約を断り、本当に必要な施術なのかよく考えましょう。

医療脱毛などを含む一部の美容医療サービスは、期間が1カ月を超え、金額が5万円を超える場合は特定商取引法が適用され、8日間はクーリング・オフができ、8日間を過ぎても中途解約ができます。

すべての美容医療サービスが対象ではありませんので、解約したいと思った場合は早めに消費者センターに相談してください。

すみだ消費者センター相談室

相談専用
ダイヤル 一 まずは電話でご相談ください 一
5608-1773

■相談日……月曜日～土曜日(土曜日は電話相談のみ)

(日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。)

■相談時間……午前9時00分～午後4時30分

■所在地……墨田区押上2-12-7 セトル中之郷2階

●東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線

「押上駅」A3出口徒歩3分

●東武スカイツリーライン「とうきょうスカイツリー駅」東口徒歩7分

